参考様式第５－２号

地域計画

策定年月日	
更新年月日	（　　）
目標年度	令和15年度
市町村名 （市町村コード）	羽幌町 （484）
地域名 （地域内農業集落名）	全域 （羽幌流れ、高台、築別流れ、朝日、焼尻）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

１　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	2,820.0 ha
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2,787.2 ha
②　田の面積	1,865.7 ha
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	921.5 ha
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	66.0 ha
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	54.0 ha
（参考）区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	669.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	465.2 ha
（備考）	

注１：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
２：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
３：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
４：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
５：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
６：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（２）　地域農業の現状及び課題

本町は、後継者不足・農業従事者の高齢化により、生産体制の弱体化や農村活力の低下が懸念され、高い技術と優れた経営感覚を持つ担い手の確保・育成をはじめ効率的な生産体制の構築が求められている。また、年々農家戸数が減少しており遊休地の増加が懸念され、作業・管理の効率化を図るため集団化していく必要がある。

（３）　地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

稲作については、スマート農業などの導入により効率的かつ環境に配慮した生産を推進していくとともに、直播栽培や密苗などの省力化の推進を図ることで作付面積の維持に努める。
畑作については、ほ場の大区画化や排水改善などの基盤整備、作業受委託を推進し、収量向上及び省力化を図る。
また、R6年度から試験的に作付を行っている「サツマイモ」の継続的な作付の推進に努める。

２　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（１）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸し付けを進め、かつ農業を担う者（主に認定農業者）に農地利用を進める。

（２）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	89　％	将来の目標とする集積率	92　％

（３）農用地の集団化（集約化）に関する目標

地域の農地利用の状況を踏まえ、担い手への農地集積が進んでいる地域では担い手の意向を加味して、利用調整・交換と利用権の再設定を推進することで団地化・集約化を進める。また、スマート農業技術の普及により作業の省力化を図ることでさらなる農地の集積を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組
農業委員会と連携を図りながら、農地中間管理機構を通じて、地域計画に位置付ける者に対する農用地の集積を推進する。
（2）農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を通じて、目標地図に位置付ける農用地の利用権設定を進めるとともに、土地所有者等の意向も踏まえた機構への貸付手続きを実施する。
（3）基盤整備事業への取組
農地の大区画化・汎用化等を図るため道営土地改良事業計画に基づく農業生産基盤整備を着実に進める。さらに、生産性の向上、農業構造の改善等に資することを目的として国営土地改良事業を進める。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町及びJAと連携し相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農家戸数の減少を踏まえ、今後の農作業委託の取組について関係機関と連携しながら検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☑	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携	□	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①近年増加しているシカやアライグマ等による農業被害を防止するため、電牧柵などによる防獣機器の普及を推進するとともに、捕獲人材の確保・育成を進める。
③ほ場をより有効活用するため、スマート農業機器の導入を推進する。
④畑作物が定着している水田の畑地化に取り組むとともに、ほ場条件にあわせた農作物の作付振興を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和　年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

別紙のとおり

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。